

構成に係る比較表
（第四次伊東市総合計画・第五次伊東市総合計画）

第四次伊東市総合計画	第五次伊東市総合計画
はじめに	はじめに
	市民憲章
序論 1 計画の策定 2 計画の概要 3 伊東市の主要課題	第1章 序論 第1節 計画策定の目的 第2節 計画の役割 第3節 計画の構成及び期間 第4節 社会情勢の変化 第5節 まちづくりの課題
基本構想 第1章 基本構想の概要 第2章 まちづくりの基本理念 第3章 将来像 第4章 政策大綱 第5章 施策の大綱 第6章 重点施策	第2章 基本構想 第1節 まちの将来像を考える上での大切な考え方（基本理念） 第2節 まちの将来像 第3節 将来人口 ※政策大綱及び施策の大綱並びに重点施策については、基本計画へ移行

【主なポイント】

- ①第五次伊東市総合計画における序論については、基礎調査等において明らかとなった社会情勢の変化及び、市民満足度調査や高校生ワークショップ、未来ビジョン会議等を通じて挙げられた課題を、各種調査結果とともに明記しております。
- ②これら課題等を踏まえ、本市が目指すべき将来像を考えるに当たり、また、課題解決に向けたまちづくりを進めるに当たり大切となる考え方を第2章第1節まちの将来像を考える上での大切な考え方としてまとめるとともに、将来像を第2章第2節のとおりとしております。
- ③「市民にとって分かりやすい表現を可能な限り心がける」ことから、基本理念という表記の改めや、用語の説明等を記載しております。
- ④政策大綱及び施策の大綱並びに重点施策については、次の理由から、基本構想とは切り離し、基本計画において策定することといたします。

（理由）

近年のAIやIoTをはじめ、自治体に影響を与えうる社会経済情勢等は数年単位でめまぐるしく変化していきます。また、ダイバーシティ等の言葉にあるように、価値観や考え方も非常に多様化している状況にあります。

こういった時代の潮流の変化を的確に捉える中で、弾力的な運用を図っていくためには、総合計画に定める政策大綱及び施策の大綱並びに重点施策についても中期的な見直しを行う必要があることから、5年ごとに見直しを行うことができる基本計画へと移行し、時代の変化に合わせた効果的な見直しを行います。